

I. 我が国のエネルギー政策に係る議論の動向

資料2

(総合資源エネルギー調査会基本問題委員会での、再生可能エネに関する議論を中心に)

- 昨年10月より、エネルギー基本計画の見直し、エネルギーミックスの選択肢の提示に向け、これまで19回に亘って会合を開催。
- 本年3月には、これまでの議論や委員の意見を踏まえたエネルギーミックスに係る選択肢を事務局が提示。現在、5案(後述)を基に議論が進められている。
- 今後、一次エネルギー供給構成の見通しや2020年における電源構成の見通し等を提示し、これらを踏まえ、今年の夏を目途にエネルギー・環境会議において、「革新的エネルギー・環境戦略」が提示される予定。
- 再生可能エネルギーの導入見通しに関しても、2030年の見通しにつき委員から様々な意見が提示されている。

1. 主要論点についての大きな方向感(資源エネルギー庁が作成した上記17回会合資料より抜粋)

(1) エネルギー基本計画見直しに求められる視点

- (ア) 国民が安心できる持続可能なエネルギー政策
- (イ) 「需要サイド」を重視したエネルギー政策
- (ウ) 「消費者」「生活者」や「地域」を重視したエネルギー政策
- (エ) 国力を支え、世界に貢献するエネルギー政策
- (オ) 多様な電源・エネルギー源を活用するエネルギー政策

(2) 望ましいエネルギーミックス

- (ア) 需要家の行動様式や社会インフラの変革も視野に入れ、省エネルギー・節電対策を抜本的強化。
- (イ) 再生可能エネルギーの開発・利用の最大限加速化
- (ウ) 化石燃料のクリーン化(天然ガスシフト等)
- (エ) 原子力発電への依存度をできる限り低減

(3) エネルギー政策の改革の方向性等

- (ア) 最先端の省エネ社会の実現、(イ) 分散型の次世代エネルギーシステムの実現、(ウ) 技術革新の重要性。

2. 2030年のエネルギーミックスの選択肢に関する整理(案)(第19回資料より抜粋)

選択肢	原子力発電	再生可能エネルギー (※3)	火力発電	コジェネ・ 自家発(※4)
1.	0%	35%	50%	15%
2.	20%	30%	35%	15%
3.	25%	25%	35%	15%
4.	35%	20%	30%	15%
2010年度	26.4%	10.5%	56.9%	6.2%

(※1)残り1案は「最適なエネルギーミックスは社会コストを負担する仕組みの下で最終需要家を選ぶべきもの」との考え方を提示。

(※2)すべての選択肢の前提になる30年の電力需要は、現行のエネルギー基本計画よりも成長率を引き下げた「慎重ケース」(10年代約1.1%,20年代約0.8%)で試算。追加の省エネ対策も加味し、発電電力量は10年度実績比1割減の想定を置いた。

(※3)便宜上、廃棄物発電も含むものを「再生可能エネルギー」と表記している。

(※4)コジェネには家庭用燃料電池を含む。

3. 2030年の再生可能エネルギーの導入内訳(発電電力量(億kWh)、第19回資料を基に作成)

上記発電電力量に占める割合	億kWh (程度)	風力	太陽光	地熱	水力	バイオマス・ 廃棄物
35%	3,500	12%	6%	4%	11%	3%
30%	3,000	7%	6%	3%	11%	3%
25%	2,500	3%	6%	3%	11%	3%
2010年度	1,145	0.4%	0.3%	0.2%	8%	1%

(※)各再生可能エネルギーの発電電力量に占める割合、発電電力量及び設備容量については、系統安定化対策に係る精査の結果等により、変更があり得る。

エネルギー政策関連の政府内における主な検討の場

国家戦略会議(議長:内閣総理大臣)

エネルギー・環境会議(議長:国家戦略担当大臣)

「革新的エネルギー・環境戦略」の策定
(選択肢の統一的提示を含む)等

閣僚会議等

電力需給に関する検討会合

(議長:官房長官)

2012年夏の電力需給(エネルギー・環境会議と連携)

電力改革及び東京電力に関する閣僚会合

(座長:官房長官)

原発事故の収束、原子力安全対策の見直し、原子力システム改革、原子力損害の賠償への支援、及び電気事業制度改革等の一体的な推進

相互に独立した関係審議会等

※春を目途として、エネルギーミックス、原子力政策(核燃料サイクル等)、温暖化対策の選択肢の原案を策定

総合資源エネルギー調査会

基本問題委員会

エネルギーミックスの検討、
新たな「エネルギー基本計画」の検討

省エネルギー部会

震災を踏まえた省エネ対策の強化(省エネ法改正等)

電力システム改革専門委員会

電力システム改革を専門的に検討

天然ガスシフト基盤整備専門委員会

天然ガスシフトを支える基盤整備を専門的に検討

核燃料サイクル等の検討、
新たな「原子力政策大綱」の検討

原子力委員会

地球温暖化対策の検討

中央環境審議会

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会

事故及び被害の原因究明のための調査・検証

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する意見聴取会

(原子力安全・保安院)

今般の事故の発生、進展を踏まえた施設・設備等に係る技術的課題の整理、今後の対策の方向性の整理

電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議

東京電力に関する経営・財務調査委員会の指摘を受け、現行法の下における電気料金制度とその運用の見直しを検討

資源・燃料政策に関する有識者との意見交換会

震災を踏まえた、災害時の燃料供給体制、資源開発・確保を検討(備蓄法、JOGMEC法改正等)

調達価格等算定委員会(設置予定)

再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度に係る調達価格・調達期間等の検討

Ⅱ. 再生可能エネルギー分野等における規制緩和の動向

- 昨年12月、内閣府の行政刷新会議(規制・制度改革に関する分科会)に、エネルギーに関する作業部会(WG)が設置され、5回に亘り会合が開催。
- 去る3月26日の第5回会合において、103の改革事項が取りまとめられ、4月3日に閣議決定された。

1. 改革の方向性

(1) 供給サイドのイノベーション

- (ア) 再生可能エネルギー分野及び関連産業における事業者や地方自治体の参入促進を後押しする必要性。
- (イ) エネルギー源の多様化を図るため、化石燃料の高度利用や、熱エネルギー等の活用促進。

(2) 需要サイドのイノベーション

- (ア) 省エネルギー対応に関する、ピーク抑制若しくはピーク時間帯のシフトの重要性。
- (イ) 運輸部門での取り組み促進や、需要家による太陽光発電や蓄電池等の導入促進の必要性。
- (ウ) 需要家のニーズに対応し、エネルギー供給事業者や、電源種別等多様な選択肢の必要性。

(3) 双方向なエネルギー需要システムと競争環境の整備

供給・需要双方への市場参加者の増加を踏まえ、エネルギー市場での競争メカニズム強化に向けた環境整備。

2. 改革事項例

- (1) 売電用太陽光発電施設の工場立地法の取扱いの見直し。電気事業法上の工事計画届出範囲の拡大
- (2) 自然公園内における地熱発電施設の設置に関する規制の見直し(設置個所限定に係る通知の見直し)
- (3) 小水力発電に係る河川法の許可手続きの簡素化
- (4) 省エネ法改正(例:電力需要ピーク時の電力の使用を低減する取組評価の規定)
- (5) 蓄電池の利用拡大
- (6) 熱エネルギー利用の促進